

事業番号	295
------	-----

平成26年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	文津土地区画整理事業特別会計繰出金						担当部	都市建設部							
	会計区分	一般会計			事業類型	施設整備系		担当課	区画整理課							
	事業期間	平成12年度以前			～	平成30年度以降		担当係	庶務係							
	総合計画 分野別計画	主目的	6 都市基盤		21 市街地整備		2 良好な住宅地を創出します									
		副目的	21-1													
	予算区分	款	2		項	1		目	1		大	2		中	1	
	根拠法令・個別計画	土地区画整理法、尾張都市計画事業小牧文津区画整理事業計画														
	目的 (対象をどのような状態にするのか)	一般会計より文津土地区画整理事業特別会計に繰出金として予算措置をし、区画整理区域内の土地権利者及び周辺住民のため、公共施設の整備改善及び宅地の利用増進を図り、健全な市街地を整備する。														
	内容 (手段)	<p>◆平成25年度実施内容</p> <p>繰出金を活用し、実施した事業は以下のとおりである。 土地区画整理法に基づき、都市計画道路及び区画道路を配置・整備する。また、公園、緑地及び調整池等も一体的に整備する。 平成25年度は、7件の建物移転に伴う補償交渉を行うとともに690mの道路整備及び整備に係る現場の確認、設計、監理監督業務を行った。</p> <p>【繰出金の算出規準】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H25決算額＝713,299,764(歳入決算額)－50,322,688(保留地処分金)－196,710,000(国庫支出金)－151,800,000(市債)－43,440,076(繰越金等) ・H26予算額＝577,588千円(歳出予算額)－33,000千円(保留地処分金)－88,050千円(国庫支出金)－106,900千円(市債)－1,161千円(繰越金等) 														
	受益者負担	無														

		単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額		
コスト	費用	直接経費	千円	240,375	180,575	271,027	348,477	
		正職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	240,375	180,575	271,027	348,477
	対前年比		%		75.1	150.0	128.5	
財源	一般財源	千円	240,375	180,575	271,027	348,477		
	国・県支出金	千円	0	0	0	0		
	その他財源	千円	0	0	0	0		

業	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	績	道路整備延長(単年)	m	目標	460	635	700
実績				474	378	690	
業	建物補償件数(単年)	件	目標	13	9	8	6
			実績	10	8	7	
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
			目標	4,654	5,303	5,746	6,206
業	道路整備延長(累計)	m	目標	4,654	5,303	5,746	6,206
			実績	4,668	5,046	5,736	
績			目標				
			実績				

事業の自己評価	平成25年度の達成状況	平成25年度は、建物移転補償の契約件数が7件で目標の88%、道路整備延長が690mとなり、概ね目標を達成することができた。結果、事業計画上の道路整備計画延長9782.5mに対して平成25年度末の道路整備率は、約59%(整備済延長5736.1m)である。	
	事業実施における課題	駅周辺の良好な住環境整備を促進すべき市街地でありながら、緊急車両が進入できないような狭隘道路の問題が長期間継続することは、都市の防災性の向上や安心快適な市街地形成の観点で、地元住民に不利益を与える可能性がある。	
	事業を縮小・廃止したときの影響	道路、公園等の公共施設と宅地整備を総合的に行う区画整理事業が事業途中で廃止・休止となった場合、これまでに土地利用を制限してきたことや、その他不利益を地区内権利者に与えることになるため損害賠償が想定される。また、都市計画法、土地区画整理法に基づいて決定された、都市計画決定、仮換地指定、事業計画等の取消は、現実的に困難である。よって、事業の早期完了を目指し、安全安心なまちづくりのため土地区画整理事業を継続的に進めていく必要がある。	
	平成26年度の改善内容	26年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	今年度についても、補償交渉が難航している権利者に区画整理事業の目的と仕組みを説明しながら粘り強く物件移転補償の交渉を進め、事業費の縮減に努めながら道路等の公共施設の整備を行う。
平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	毎年の目標を達成できるよう積極的な補償交渉を推進し、道路等の公共施設整備を進めていく必要がある。	
	27年度以降の改善案	文津地区は、進捗状況が約59%(道路整備率)と中盤にさしかかっている。補償交渉が難航している権利者に区画整理事業の目的と仕組みを説明しながら粘り強く物件移転補償の交渉を進め、事業費の縮減に努めながら道路等の公共施設の整備を行い、事業の早期完了を目指して継続的に事業推進を図っていく。また、国庫補助金については、情報収集に努め、保留地処分金については、計画的な処分を行い、毎年の事業量を見極めながら必要な財源の確保に努めていく。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。